

来年から相続増税
3面ぎょうのことば)を
控え、多くの人が対策に
動き出している。日本経
済新聞社が「日経生活モ
ニター」に登録した読者
に調査したところ、相続
税の対策を実施したり、
検討したりしているとの
回答が53%に達した。相
続税の非課税枠(基礎控
除)縮小に伴い、新たに相
続税かかるとみる人は
全体の17%。節税策とし
ては生前贈与を活用する
動きが広がっている。(詳
細は5日付マネー&イン
ベストメント面に)
ベストメント面に)

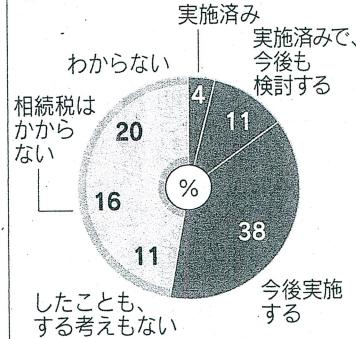
調査は10月11~15日に

相続税「対策済み・検討」53%

来年から負担増 生前贈与 広がる

本社調査

相続税対策を実施または 検討していますか



実施し、919人が回答
した。財産を配偶者や子
供に継がせる立場の人
に、税負担を軽減する対
策の有無を聞いたところ、
「今後実施する」と
回答が38%と最多だっ
た。「実施済み」(4%)
が課された比率は全国で
4・2% (国税庁調べ)
だったが、増税を間近に
象になる」と考える人は
合計39%に達した。

が広がっている。
実施済みまたは検討中
の具体策について複数回
答で尋ねたところ、存命
中に財産を子供などに渡
す「生前贈与」を挙げる
人が目立ち、「1人年11
0万円までの非課税枠を
使った贈与」を挙げた人
が59%と最も多かった。

が広がっている。
実施済みまたは検討中
の具体策について複数回
答で尋ねたところ、存命
中に財産を子供などに渡
す「生前贈与」を挙げる
人が目立ち、「1人年11
0万円までの非課税枠を
使った贈与」を挙げた人
が59%と最も多かった。

△: 相続税は相続財産から税がか
からない基礎控除(非課税枠)を
引いた額が対象になる。基礎控除
は現在「5000万円+法定相続
人1人あたり1000万円」だが、
の税率は5%引き上げられる。
2015年1月からは「3000
万円+法定相続人1人あたり60
0万円」に縮小される。これまで
は相続人が1人の場合で6000
万円だった基礎控除は3600万
円となる。その結果、地価が高い
都市部を中心に課税の対象者が広
がるとみられている。

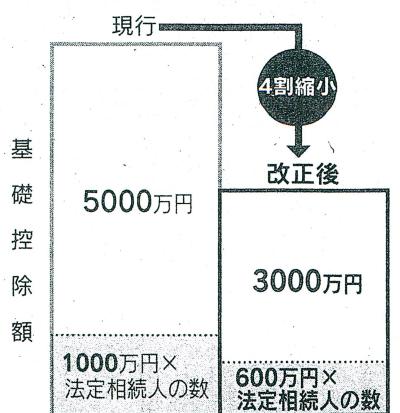
2014
11/14

がようの
リビング

相続増税

都市部で対象拡大の公算

2015年1月から相続税の 基礎控除は4割縮小



小中学校、高校、
大学などの入学
金や授業料など
が対象。住宅資
金は今年12月
末、教育資金は
来年末が期限の
制度だが、いず
れも政府が延長
する方向で検討
している。

△: 課税財産額に応じた税率も引
き上げられ、富裕層の負担も重く
なる。最高税率は現在の50
% (課税財産額3億円超の場合)
から55% (同6億円超) になる。
課税財産2億円超から3億円以下
の税率は5%引き上げられる。
所得が2000万円以下、家の床
面積が50平方㍍以上240平方㍍
以下の条件を満たす必要があ
る。教育資金は
△: 課税財産額に応じた税率も引
き上げられ、富裕層の負担も重く
なる。最高税率は現在の50
% (課税財産額3億円超の場合)
から55% (同6億円超) になる。
課税財産2億円超から3億円以下
の税率は5%引き上げられる。
所得が2000万円以下、家の床
面積が50平方㍍以上240平方㍍
以下の条件を満たす必要があ
る。教育資金は